



平成25年1月25日

## 銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は今後とも、多様化するお客様の資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱を通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 受託の内容

名 称	株式会社タカノ印刷デザイン 第2回無担保社債 (筑波銀行・茨城県信用保証協会共同保証)
引 受 額	5千万円
期 間	5年（定時償還方式）
資金使途	運転資金

#### 2. 株式会社タカノ印刷デザインの概要

代 表 者	代表取締役 樋口 隆（ひぐち たかし）
本 社	茨城県石岡市石岡13446番地の27
事業内容	印刷業、飲食店の経営、キャラクター事業
会社概要	設 立 : 1997年（平成9年）5月8日 従 業 員 : 35名 主要事業 : 広告用印刷、外食及び物販の直営・フランチャイズ事業 アミューズメント事業、キャラクター事業

#### 3. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担い、発行する社債です。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報CSR室	田村	内線3730
Tel 029-859-8111			